

第11回 阪南市立学校のあり方検討委員会 会議録

日 時	令和6年12月17日(火) 14時00分～16時00分	
場 所	阪南市役所3階全員協議会室	
出席者	〈阪南市立学校のあり方検討委員会〉 委員 会長(大阪芸術大学) 北浦米造 副会長(和歌山大学) 池田拓人 阪南市PTA協議会 小学校代表 森井美香 阪南市立中学校 校長(飯の峯中学校) 神藤直樹 阪南市立小学校 校長(尾崎小学校) 濱井英洋 公募市民 四至本悟 公募市民 山本彰 未来創生部長 松下芳伸 生涯学習部長 森貞孝一	
事務局・関係者	〈事務局(生涯学習部)職員〉 生涯学習部理事 中山孝一 生涯学習部副理事 丹野恒建 生涯学習部副理事 矢島建 教育総務課長 堀野純司 教育総務課主幹 伊瀬徹 教育総務課主査 大野竜一	
書 記	教育総務課主査 大野竜一	
傍聴者	なし	

配付資料

次第

資料 1 阪南市立学校のあり方について答申（案）

会議の要旨

会議開会

(司会)

第11回阪南市立学校のあり方検討委員会を開会する。

本検討委員会は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしているが、本日の傍聴者はいない。また、会議録については、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の市民情報コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載する。

次第1. 阪南市立学校のあり方について答申（案）（資料1）

(会長)

今回の会議でこれまで様々な議論を重ねてきた内容を答申していくことになる。ページ数が多くあることから、資料が先に送付されている。まず、「はじめに」から「II. 阪南市のめざす教育のあり方」までについて、事務局の説明を求める。

(事務局)

2ページ、3ページが目次となっている。項目としては、「はじめに」から始まり、「I. 阪南市小中学校をめぐる現状と課題」で、人口や児童生徒数、学級数の見込みについて、「II. 阪南市のめざす教育のあり方」で教育委員会など行政が作成している阪南市教育大綱や学校園教育基本方針や第1ターム、第2タームでの各項目における検討内容について記載している。「III. 阪南市立小中学校の適正規模・適正配置のあり方」は、第3タームでの検討内容、「IV.まとめ」は教育委員会の諮問に対する答申のまとめという構成となっている。

各項目を順に説明する。

まず、4ページの「はじめに」では、阪南市小中学校及び幼稚園整理統合整備計画の作成、計画の実行、学校の適正規模や適正配置の取り巻く環境の変化、本市が本委員会へ諮問、答申という経緯を記載している。

次に、5ページから12ページには「I. 阪南市小中学校をめぐる現状と課題」について記載している。

5ページの「1. 阪南市の人口推移と将来推計」では、本市の人口が減少傾向であり、国立社会保障・人口問題研究所いわゆる社人研の令和22年度人口は36,473人、総合計画の目標の令和22年度人口は40,557人となっていることを記載している。

6ページからの「2. 児童生徒数の今後の見込み」では、人口減少の影響も受け、児童生徒数が減少傾向にあることや、総合計画の目標人口推計から算出した児童生徒数や、現在の児童生徒の減少率を基に推計した児童生徒数の推計を記載している。

7ページからの「3. 学校規模の現状と今後の見込み」では、これまでの学級数や学級数の推計、また、第3タームで議論の資料として使用していた、令和2

2年度までの小中学校の学級数の推計を示し、令和22年度までの間に複式学級となる学校が発生しない見込みであることを記載している。

10ページからの「4. 学校規模による課題」では、(1)で小規模校のメリット・デメリット、(2)で既存学校の普通教室の教室状況を記載している。

(1)のメリット・デメリットについては、表裏一体であり、誰にとってのメリット・デメリットなのかわかりにくいという意見が以前の会議であったことから、各項目の最後に括弧書でわかりやすいように工夫した。

次に、13ページから32ページまでが、「II. 阪南市のめざす教育のあり方」について記載している。

13ページでは、阪南市教育大綱や学校園教育基本方針について記載している。

14ページ以降については、「3. ソフト面についての検討」が第1ターム、「4. ハード面についての検討」、「5. その他の検討」が第2タームで議論した項目となっている。

検討項目の構成については、14ページを参考にしてもらいたい。まずは、概要を記載し、次に本委員会での意見を記載する構成となっている。

なお、「本委員会での意見」については、主に第1ターム、第2タームで取りまとめている中間報告から抜粋している。

先に資料送付していたこともあり、個別の検討項目について説明は省略するが、17ページからの「(3) 学校選択制」の一番最後の意見の記載で「学校に通うことが難しい子どももいることから、教育支援センターの運営の充実をはじめ、フリースクールなどとの連携や活用も検討してはどうか。」という意見を追加している。

以上が、「はじめに」から「II. 阪南市のめざす教育のあり方」の説明となる。
(会長)

各委員から、意見や質問はあるか。

(各委員)

特になし。

(会長)

事務局から追加説明などあるか。

(事務局)

本日都合により出席できなかった委員から意見を預かっているため、検討して欲しい。

10ページのメリット・デメリットの表の部分である。

この表は第3タームで議論をするために用いた表である。メリット・デメリットは主に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」や教育委員会の指導主事などの意見により作成したものとなっている。この表についての各メリット・デメリットを、手引なのか、指導主事の意見なのか、本検討委員会の委員の意見かに分類してはどうかという意見があった。
(会長)

その意見に対して、事務局としてどう考えているのか。

(事務局)

事務局としては、メリット・デメリットは表3と表4の2つに分類しているため、さらに項目を発信元で分類することは細分化しすぎて、わかりづらくなるのではないかと考えている。

(会長)

表は1学級内の児童生徒数が少ないとこと、学級数が少ないとことによるメリット・デメリットをまとめたものとなっている。文部科学省の手引きや指導主事、各委員の意見などをまとめたものとして本委員会の結論としてはこのままで良いと思うがどうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

事務局で他に意見は聞いているか。

(事務局)

通学することが難しい子どもに対する意見をもう少し加えてもいいのではないかという意見があった。

(会長)

事務局の意見はどうか。

(事務局)

通学することが難しい子どもや多様な環境に置かれている子どもたちに対する意見は色々な項目で要所要所に盛り込まれていると考えているが、各委員から他に意見があれば、追加したいと考えている。

(会長)

事務局から説明があったがいかがか。

他に意見等あるか。

(委員)

10ページのメリット・デメリットの表について、各メリット・デメリットの記載の順番に意図はあるのか。

「子ども」、「教員」など対象者で固めて記載するはどうか。

(事務局)

順番について、特に意図はないが、出来る限りメリットと対になるようなデメリットが同じ位置となるよう記載をした。委員指摘のとおりに修正する。

(委員)

事務局から説明があった、19ページで追加された意見にフリースクールと記載があるが、主に学校に通うことが難しい子どもためのフリースクールという意味で記載しているのか。

(事務局)

この意見については、お見込みのとおりである。全国には様々な形態でフリースクールがあり、学校に通うことが難しい子どもだけとは限らないが、この意見については、学校に通うことが難しい子どもを想定した意見であったと認識している。

(委員)

学校に通うということが一番だと思う。他県の学校では、子どもたちへの配慮はしているが、学校の中にフリースクールを設置していると聞いた。その話を聞いた時に、まず学校に通うということを主にしていると感じた。学校とは別の場所にフリースクールがあることと学校内にフリースクールがあることは意味が違うと感じている。私は、学校に登校することを目的とした取組を行ってもらいたいという思いで発言した。

(事務局)

委員のご意見に対し本市の近い事例で言うと鳥取中学校の取組が挙げられる。鳥取中学校の校内にそのような教室を作り、その教室と通常のクラスと行き来できる取組をここ数年で進めており、同じような取組が他の中学校にも広まっている。ただし、学校に通うことが難しい子どもたちのための大坂府からの教員の加配は今年度までであり、教育委員会では来年度以降もこのような取組を継続できるような働きかけを行っている状況である。

(会長)

フリースクールについては、公的な機関によるフリースクールと民間で行っているフリースクールがある。意見にもあったように、子どもも保護者も学校復帰をめざされていることが多いと感じる。前にも通信制の高校、大学、社会への就職を含め社会的な自立を促していく支援していくという意味ではフリースクールの機能は大事ではないかという意見もあったと思う。

事務局に再度説明を求めたいところがあるが、8ページの学級数の推計の部分で、令和9年度までは、0歳、1歳、2歳といった子どもの今の数から推計ができるが、令和14年度からは総合計画による推計と、現在の子どもの減少率から算出した推計で大きく乖離している。

(事務局)

総合計画による人口推計はあらゆる取組により目標とする人口であり、社人研の人口推計は今までの推移を踏まえた人口予測となっている。現在の減少率からの推計は、社人研の人口推計により算出した数値より厳しい数値となっており、乖離が大きくなっているものである。

(会長)

他に質問や意見はあるか。

(各委員)

特に質問、意見なし。

(会長)

それでは、各委員に伺う。「はじめに」から「II. 阪南市のめざす教育のあり方」の部分については答申（案）の内容で異議なしとしてよいか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

次に、答申（案）の「III. 阪南市立学校の適正規模・適正配置のあり方」から「IV. まとめ」について事務局からの説明を求める。

(事務局)

33ページから35ページまでが「III. 阪南市立小中学校の適正規模・適正配置のあり方」、36ページ、37ページが「IV. まとめ」となっている。

「III. 阪南市立小中学校の適正規模・適正配置のあり方」については、第3タームとして今年度に議論した内容となる。

「1. 小中学校の適正規模・適正配置の検討にあたって」の「(1) 現行の法制度」で現行法における学校規模の標準、学校配置の基準、学級編成の標準を示しており、表10では学校規模の標準及び学校配置の基準を、表11では学級編成の標準を示している。

次の「(2) 阪南市における現状の小中学校の適正な学校規模の基本的な考え方」では、本市で平成18年11月に策定した「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合整備計画」で定めた適正規模と学校配置基準について記載をしている。

「(3) 適正な学校規模・学校配置」では、望ましい学校規模と当面の学校規模・学校配置、小規模校化への対応を記載しており、今年度の議論でさまざまな意見があったが、大勢として将来的には整理統合も含め検討が必要であるが、当面の間は現状維持であったと認識している。そのため、望ましい学校規模は、国の基準に基づき定めていること。また、当面の学校規模・学校配置は表13のとおり小中学校共に6学級、学校配置は徒歩や自転車で通学が可能な配置とすることを記載している。「小規模校化への対応」については、小規模校化することによるメリットを生かし、デメリットを補完していく対応が必要となることを記載している。

「2. 留意点について」では、今後的小中学校の留意点を記載している。

次に「IV. まとめ」については、本検討委員会に諮問した、「1. これから時代に即した阪南市がめざすべき教育のあり方について」、「2. 今後の児童生徒数の状況、地理的条件及び地方交付税の算定基準等を踏まえた本市がめざすべき教育にふさわしい学校数と配置について」、「前号に掲げるもののほか、阪南市立学校の小中学校のあり方の検討を進めるため、重要と認める事項」についての回答を記載している。「1. これから時代に即した阪南市がめざすべき教育のあり方について」では「すべての子どもが学業だけでなく、柔軟かつ弾力性のある心を育み、ワクワクするような未来を実現する教育をめざされたい。」と記載している。次の「2. 今後の児童生徒数の状況、地理的条件及び地方交付税の算定基準等を踏まえた本市がめざすべき教育にふさわしい学校数と配置について」では、少子化等による児童生徒数の減少が継続する限り、将来に向けた規模の適正化の検討、実施は避けられないこと、メリットを生かし、デメリットを可能な限り補完しながら現状の学校運営を継続することが妥当ということ、そして、複式学級化や施設の老朽化の進行など、児童生徒の学校生活に影響を及ぼす要因が顕著化するまでに取り組む必要があるということを記載している。

最後の「3. 前号に掲げるもののほか、阪南市立学校の小中学校のあり方の検討を進めるため、重要と認める事項」では、学校のあり方について多様なステークホルダーの意見を踏まえ教育環境や市全体の状況変化を見極めながら研究、検討すること、小規模校を継続させることは、児童生徒への教育を充実させる方策を講じじること、教員の確保、働き方改革が必要であること、学校規模の適正化

の具体化に取り組む際は、児童生徒の安全・安心を最優先とし、子どもたちの健やかな成長の確保、充実を検討、配慮し、適正化によって生み出された財源を学校教育へ再投資する仕組みを検討すること、保護者はもちろんのこと、地域に対して丁寧な説明や情報交換をすることといったことを記載している。

以上が答申（案）「III. 阪南市立小中学校の適正規模・適正配置のあり方」から「IV. まとめ」について事務局からの説明である。

(会長)

事務局からの説明のとおり、3年間の議論をまとめた部分となっている。資料をもう一度確認し、この後半部分について意見や質問はあるか。

(委員)

質問となるかわからないが、最近犯罪や色々な人間関係のトラブルなど悲しい出来事が多くなっている。他者への尊厳や人間関係の豊かさ、安全といったところが教育の一番肝になる部分と考えているが、そのようなことは柔軟かつ弾力性のある心を育み、ワクワクするような未来を実現する教育という答申の部分に盛り込まれているということでしょうか。命が守られ、平和に学校生活を送ることはみんなの願いであると思っている。

(委員)

教員は本当に色々がんばっていると感じている。変わっていく必要があるのは保護者なのかもしれない。学校では、校則や教員がいるため、トラブルが起こつたりすると指導ができる。今は共働きの家庭が多く、家の中で友達と遊ぶことに嫌悪感を持っている保護者がおり、家ではなく外で遊ばせる。そうすると、子どもたちだけの世界となり、善悪の区別を学ぶ機会が減っていると感じる。そうではなく、保護者が居るところで子どもを遊ばせて、してはいけない事や悪い事した時に叱って教えることやトラブルが起きた時に、親が謝るといった姿を見せる必要があると考える。そうすることで、子どもたちは善悪の判断を身につけることができる。学校よりも放課後の方が子どもたちが、善悪について考える場を作つてあげられると思うので、保護者の力が必要を感じる。学校を通して保護者の方に、もう少し子どものことを嫌がらずに受け止めて欲しいということを伝えてもらえたらと思っている。

(会長)

学校の教員だけでなく、保護者の力も必要というありがたい意見をもらったと思う。この意見も踏まえて他委員の意見を求める。

(委員)

非常に良い意見と思う。学校現場にいる人から見るとそのように考えている方がいるということは励みになると考える。

(委員)

以前から言われ続けてきたことではあるが、学校と家庭と地域が一体となり子どもたちを育てていきましょうという発言であったと思う。これから大事にしていかなければならぬ意見である。

(会長)

本委員会は学校のあり方ということで教育現場としてまずは何ができるのか

という視点で記載しているのが、36ページの「1. これから時代に即した阪南市がめざすべき教育のあり方について」の下から3行の部分である。「学業だけでなく、自己実現や自己肯定感を高めながら、柔軟かつ弾力性のある心を育み、ワクワクするような未来を実現する教育をめざされたい。」というところである。自分を大切にすることにより、周囲も大切にできるような心を育んでもらいたいこと、また、将来展望として、ワクワクするような未来という記載は、教育大綱でも見受けられるし、追求してもらいたいということでこのようにまとめている。他に意見や質問があるか。

(事務局)

本市では、まとめにも記載のある阪南市教育大綱というものを定めており、誰一人取り残さないということを基本理念として策定している。また、阪南市教育大綱の理念を踏まえて阪南市学校園教育基本方針を毎年作成しており、そこには、すべての個性を輝かせ、一人一人の自己実現を図る教育を推進することを掲げている。具体的なことで言うと、検討委員の発言でもあった人権教育や道徳教育といった部分をどのように推進していくのかについて取組項目としてまとめている。また、地域や家庭との連携はとても大事なことであるとの認識のもと、取組を進めているところである。

発言いただいた、家庭でも子どもに力をつけてもらいたいという思いは当方も同じ考え方であるが、保護者の中には、非常に悩まれたり、困っている方が多いよう見受けられる。

教育委員会としても、子どもたちのことを考えるパートナーとして、相談にも乗れることを周知し、取組を進めていきたいと考える。

(会長)

今回は、現校区を生かして考えてきたところもある。校区を生かすということは地域の中の学校ということである。地域と子どものつながりということも踏まえて何か意見などあるか。

(委員)

行政の方に質問をすると、いつも質問に対して資料などを用いて的確に答えてくれていると感じる。今回の答申(案)についても、よくまとまっていると思う。答申の37ページのところでは、「学校運営協議会の設置や不登校の児童生徒たちへの対応も含め、教育環境や市全体の状況変化を見極めながら、研究、検討を継続されたい。」との記載を見て安心していた次第である。

また、地域とのことで意見を言うとすると、朝の通学時間に地域の方が道で見守り活動をしている。私自身も朝の散歩で子どもたちを見かけると挨拶をしている。はじめは返事がない児童もいるが顔なじみになってくるとちゃんと挨拶を返してくれるようになる。そういう1つ1つの積み重ねで地域と子どもが繋がりを持つことは、大切なことだと思う。

(会長)

学校運営協議会を導入していくことも必要であるということで、本委員会の中でも話があったと思う。コミュニティースクールは努力目標として設置が謳われている。地域の方が学校運営の中に入っていくことが必要とされている。

このようなことも踏まえて何か意見や質問等あるか。

(委員)

会長の発言にもあったとおり、国全体として、コミュニティスクールは進めていく方針となっている。コミュニティスクールに関しても答申にもあるとおり、メリット、デメリットがあるので、阪南市に見合う形で検討していきたく思っている。地域という意味では、私は西鳥取小学校の前を通勤しているが、今朝も同じく小学校の前を通る時に一人の高齢者が倒れしており、救急車を待っているところであったようである。その道路は狭く、交通量が多いため、地域の方と協力して交通整理などについて対応したものであり、地域の力を体感したところである。教育委員会では地域と連携して取組を進めて行ければと思っている。

(会長)

今後のあり方についての発言であったと思う。答申（案）でもワクワクするような未来という記載をしているところである。市全体のことも含め意見を求める。

(委員)

阪南市の一番の課題は人口減少と考えている。答申（案）にもあるが、少子化で児童生徒が減少していくれば、学校の適正規模の検討が必要である。今、阪南市では移住定住の取組も進めている。ただ、阪南市という知名度はあまり高くないと感じている。北摂の方では阪南市の名前も知らないという人もおり、阪南市には素晴らしい自然環境があって、海洋教育などに取り組んでいることもまだまだ知られていないと感じている。移住定住を進めるには、市民の皆さんの中のシビックプライドの醸成も必要であるし、阪南市に住んでよかったと思う子どもが育ち、将来、阪南市に戻ってくる好循環を生み出すためにも、ワクワクするような取組や阪南市の魅力を子どもたちに知ってもらうことが大事と考えている。

今、阪南市で力を入れている取組としてSDGsの推進がある。阪南市のSDGsの取組は他の地域でも知られてきており、阪南市のプロモーションと併せて移住定住を推進している状況である。

(会長)

本検討委員会でも過去には尾崎駅前の話も出たところであり、今、一方通行化されて、駅前が良くなつたと思う。交通網の充実についても目に見えるところで感じているところである。各委員から意見が出たと思うが、副会長から何か意見など何か発言を求める。

(副会長)

いろいろな意見に感謝する。人口が減少し、財政も厳しいという状況は阪南市だけでなく全国的にこの右肩下がりの状況にあると思われる。限られた資源をいかに活用していくかということで、選択と集中というキーワードがよく言われるところである。この諮問も阪南市が財政非常事態宣言の真っただ中で、受けたこともあり、喫緊の課題としては、財政面をどうにかするということがあったことは否定はできないと思う。諮問にもそのようなニュアンスのことが記載されており、やはり学校を整理統合するということが期待されていたのかと思う。今までの議論として、バスを走らせることが困難であることや、校舎を新設できないといった財政のことに少し意識を向けすぎた部分があったかもしれない反省して

いる。一方で、本当の意味で現実的な答申（案）に落ち着いたと思う。結局、整理統合しないのかという意見もあるかもしれないが、各委員の意見を聞いている中で、やはり子どもたちにとって良くなることが一番という熱い思いが一致する中でのこの答申（案）だと思っている。

そのため、この答申を踏まえて、今後、行政で実現化に1歩でも2歩でも前に進んで欲しいと思っている。財政非常事態宣言のアリバイ作りのようなことにならないように教育委員会で受け止めてもらえると、この答申に意義があると感じている。

(会長)

副会長の発言も踏まえて何か意見があるか。

(委員)

答申にも教育投資に関することが記載されている。学校が小規模化していくということは、当然教員の定数も減少する。現場の教員は子どもたちのために何か取り組みたいと思っても人がいない。先ほどの学校内でフリースクールのような取組を行いたい場合も、大阪府の教員の加配に頼っているだけでは、実現が難しいということがあるため、市役所に強くお願いしたいのは、教育に関する財源の確保を進めてもらいたいということである。

(会長)

他に意見や質問はあるか。

(委員)

本検討委員会で多くのことを学べたと思っている。教育行政関係者、現場の先生やPTAの方と議論できたことに感謝する。願いとして思っているのは、現場の先生たちの働き方改革である。多くの経験を積んだ教員は現場の様々なことを知っていると思われる。働き方改革で教員にゆとりが生まれると経験が共有できたり、子どもたちのために新しい何かに取り組むことで、イキイキと現場で働くことができる。その姿を見た子どもたちが教員に憧れ、教員になるという好循環が生まれると思う。ぜひこの答申を生かして阪南市を繁栄させ、教育を良くしてもらいたい。

(会長)

この気持ちを受け、行政にがんばっていただきたいと思う。

事務局から、本日、欠席の委員からの意見はあるか。

(事務局)

答申（案）「III. 阪南市立立学校の適性規模・適正配置のあり方」の体裁について、「II. 阪南市のめざす教育のあり方」と同じような構成する方がわかりやすいのではないかという意見があった。

「II. 阪南市のめざす教育のあり方」のソフト面やハード面についての検討では、概要があり、本委員会での意見という流れで記載がある。「III. 阪南市立立学校の適性規模・適正配置のあり方」の現行の法制度、や学級編成の標準を概要と説明し、望ましい学級や当面の学校規模・学校配置といったところを本委員での意見といったように「II. 阪南市のめざす教育のあり方」と同様の体裁に整えてはどうか。その方がわかりやすいのではという意見があった。

(会長)

事務局としては、その意見に対してどのような受け止めをしているか。

(事務局)

事務局としては、第1ターム、第2タームで議論をいただいた、ソフト面やハード面に対する検討は各項目に対してさまざまな視点から各委員の意見を集約した内容である。一方、第3タームで議論いただいた、適正規模・適正配置は各委員の意見ではなく、本検討委員会の意見としてまとめたという認識のため、各委員の意見を集約したものと本検討委員会での意見と段階が違うという考え方で、同じ体裁ではなく表現を変えている今の答申（案）の体裁で良いと考えている。

(会長)

「Ⅲ. 阪南市立立学校の適性規模・適正配置のあり方」はまとめたものであり、「Ⅱ. 阪南市のめざす教育のあり方」と違う体裁で良いかと思うがどうか。

(各委員)

特に異議なし。

(会長)

他に意見があつたか。

(事務局)

37ページの一番最後の段落にある「保護者はもちろんのこと、地域に対して丁寧な説明や情報交換をされたい。」という部分で子どもも加えてはどうか、また、「丁寧な説明や情報交換をされたい。」とあるが、行政側が決定したものを丁寧に説明をするよりも、一緒に作り上げていくという考え方を持ってもらいたいとの意見があつた。

(会長)

もし、学校数を減らしていくとなつた案が出た時には、保護者、地域に対して説明や情報交換が必要である。子どもたちにも情報は必要であるが、将来自分の学校がなくなると聞かされると不安になつたりする可能性もあることから一定のフィルターは必要かと思う。それを配慮しながら子どもたちも答申に入れるこことは可能と思う。それで良いか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

それでは、採決をとる。

答申（案）について、本会議での意見を踏まえ表現や文言の修正、最終は会長、副会長、事務局に一任し、答申（案）の趣旨で答申を行うことに異議がなければ拍手を求める。

(各委員)

※全員拍手

(会長)

採決されたということで、3年間にわたり、各委員それぞれのお立場での貴重な意見、本当に感謝する。発言の1つ1つが貴重なものであるが、すべての発言を答申に網羅できない。しかし、いずれの意見についても、どこかの項目で関連

しているので、これからの中取り組に生きてくるものになろうかと思う。

教育投資、教員の働き方改革など本検討委員会で出た意見や発言に対して教育委員会も真摯に受け止め公務に励んで欲しい。

長きにわたり本当に感謝する。

以上で本日の会議、本検討委員会を閉会する。